様式第六（第12条関係）（令元経産令17・一部改正）

変更後の認定特定新事業開拓投資事業計画の内容の公表

１．変更認定をした年月日

２．変更後の認定特定新事業開拓投資事業組合名

３．変更後の認定特定新事業開拓投資事業計画に係る特定新事業開拓投資事業の内容

４．変更後の特定新事業開拓投資事業の開始時期及び終了時期

（備考）

用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（記載要領）

１．「３．変更後の認定特定新事業開拓投資事業計画に係る特定新事業開拓投資事業の内容」中、認定特定新事業開拓投資事業組合の事業上の秘密に該当する部分については、これを公表の内容として記載しない。

２．「４．変更後の特定新事業開拓投資事業の開始時期及び終了時期」中、特定新事業開拓投資事業の終了時期は、投資事業有限責任組合の存続期間の終了の日とする。